

都市間交流観光バスツアー助成事業の概要

1 趣 旨

岐阜市との都市間交流協定に基づき、岐阜市との間で観光交流を推進するため、岐阜市からの観光バスツアーに対し、ツアー費用を助成することにより、ツアー参加者の負担を軽減し本市への観光客の誘致を促進します。

2 助成対象者

次の要件をすべて満たすツアー（企画旅行）を主催する旅行業者に助成します。

- ①岐阜市民を対象とする15名以上の団体ツアーであること。
- ②富山市内の観光資源を3つ以上組み入れたツアーであること。
- ③富山市内のホテル、旅館等に宿泊するツアーであること。
- ④往復とも貸切バスを利用するツアーであること。
- ⑤風の盆期間中は対象外とする。
- ⑥本協議会の働きかけにより企画された岐阜市発着のバスツアーであること。

3 助成額

バス1台につき1万円と、参加者（乗務員等は除く）1名につき千円の合計額を旅行業者に助成します。

※富山市の他の助成、補助事業と重複して受けることはできません。

4 申請方法

助成を受けようとする旅行業者は、あらかじめ助成金交付申請書（様式第1号）とツアー行程表を岐阜市・富山市観光物産交流推進協議会富山部会に提出し、内容について審査を受け、ツアー終了後、速やかに実績報告書（様式第2号）、請求書（様式第3号）を提出するものとします。

5 ポートラム半額利用事業について

この事業で助成を受けようとするツアーは、ポートラム半額利用事業も併せて利用できます。また、ポートラムの乗車は、市内観光資源の1つになります。

6 お問い合わせ先

岐阜市・富山市観光物産交流推進協議会富山部会

富山市観光振興課内

〒930-8510 富山市新桜町7-38

Tel (076) 443-2072 FAX (076) 443-2184